

## 別表1

安定型最終処分場 地下水 26項目

検体数 : 上流、下流 各1検体

回数 : 1回/年

時期 : 10月

	分析項目	測定方法
1	カドミウム	日本工業規格K0102に定める方法
2	鉛	日本工業規格K0102に定める方法
3	六価クロム化合物	日本工業規格K0102に定める方法
4	砒素	日本工業規格K0102に定める方法
5	総水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
6	アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
7	全シアン	日本工業規格K0102に定める方法
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
9	1.1.1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
10	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
11	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
12	ジクロロメタン	日本工業規格K0125に定める方法
13	四塩化化炭素	日本工業規格K0125に定める方法
14	1.2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
15	1.2-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
16	1.1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
17	1.1.2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
18	1.3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125に定める方法
19	1,4-ジオキサン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
20	塩化ビニルモノマー	平成9年環境庁告示第10号に定める方法
21	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
22	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
23	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
24	ベンゼン	日本工業規格K0125に定める方法
25	セレン	日本工業規格K0102に定める方法
26	ダイオキシン類	日本工業規格K0312に定める方法

## 別表2

安定型最終処分場 浸透水 1項目

検体数 : 1検体

回数 : 11回/年

時期 : 10月を除く毎月

	分析項目	測定方法
1	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法

## 別表3

安定型最終処分場 浸透水 26項目

検体数 : 1検体

回数 : 1回/年

時期 : 10月

	分析項目	測定方法
1	カドミウム	日本工業規格K0102に定める方法
2	鉛	日本工業規格K0102に定める方法
3	六価クロム化合物	日本工業規格K0102に定める方法
4	砒素	日本工業規格K0102に定める方法
5	総水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
6	アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
7	全シアン	日本工業規格K0102に定める方法
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
9	1.1.1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
10	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
11	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
12	ジクロロメタン	日本工業規格K0125に定める方法
13	四塩化化炭素	日本工業規格K0125に定める方法
14	1.2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
15	1.2-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
16	1.1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
17	1.1.2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
18	1.3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125に定める方法
19	1,4-ジオキサン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
20	塩化ビニルモノマー	平成9年環境庁告示第10号に定める方法
21	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
22	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
23	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
24	ベンゼン	日本工業規格K0125に定める方法
25	セレン	日本工業規格K0102に定める方法
26	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法

別表4

管理型最終処分場 地下水 27項目

検体数 : 上流、下流 各1検体  
 回数 : 1回/年  
 時期 : 10月

	分析項目	測定方法
1	カドミウム	日本工業規格K0102に定める方法
2	鉛	日本工業規格K0102に定める方法
3	六価クロム化合物	日本工業規格K0102に定める方法
4	砒素	日本工業規格K0102に定める方法
5	総水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
6	アルキル水銀	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
7	全シアン	日本工業規格K0102に定める方法
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
9	1.1.1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
10	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
11	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
12	ジクロロメタン	日本工業規格K0125に定める方法
13	四塩化化炭素	日本工業規格K0125に定める方法
14	1.2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
15	1.2-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
16	1.1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
17	1.1.2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
18	1.3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125に定める方法
19	1,4-ジオキサン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
20	塩化ビニルモノマー	平成9年環境庁告示第10号に定める方法
21	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
22	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
23	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
24	ベンゼン	日本工業規格K0125に定める方法
25	セレン	日本工業規格K0102に定める方法
26	電気伝導率	日本工業規格K0102に定める方法
27	ダイオキシン類	日本工業規格K0312に定める方法

別表5

管理型最終処分場 放流水 7項目

検体数 : 放流水 1検体  
 回数 : 10回/年  
 時期 : 4月、10月を除く毎月

	分析項目	測定方法
1	温度	日本工業規格K0102に定める方法
2	水素イオン濃度	日本工業規格K0102に定める方法
3	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法
4	生物学的酸素要求量(BOD)	日本工業規格K0102に定める方法
5	浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
6	窒素含有量	日本工業規格K0102に定める方法
7	n-ヘキサン抽出物質含有量	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法

## 別表6

管理型最終処分場 放流水 48項目

検体数 : 放流水 1検体

回数 : 2回/年

時期 : 4月、10月

	分析項目	測定方法
1	温度	日本工業規格K0102に定める方法
2	水素イオン濃度	日本工業規格K0102に定める方法
3	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法
4	生物学的酸素要求量(BOD)	日本工業規格K0102に定める方法
5	浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
6	窒素含有量	日本工業規格K0102に定める方法
7	n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
8	n-ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
9	よう素消費量	昭和37年厚生省・建設省令第二号規定する方法
10	銅及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
11	亜鉛及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
12	鉄及びその化合物(溶解性)	日本工業規格K0102に定める方法
13	マンガン及びその化合物(溶解性)	日本工業規格K0102に定める方法
14	クロム及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
15	フェノール類	日本工業規格K0102に定める方法
16	ふっ素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
17	ホウ素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
18	鉛及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
19	六価クロム化合物	日本工業規格K0102に定める方法
20	砒素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
21	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
22	アルキル水銀化合物	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
23	シアン化合物	日本工業規格K0102に定める方法
24	有機燐化合物	日本工業規格K0102に定める方法
25	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
26	1,1,1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
27	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
28	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
29	ジクロロメタン	日本工業規格K0125に定める方法
30	四塩化化炭素	日本工業規格K0125に定める方法
31	1,2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
32	1,1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
33	シス-1,2-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
34	1,1,2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
35	1,3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125に定める方法
36	1,4-ジオキサン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
37	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
38	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
39	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
40	ベンゼン	日本工業規格K0125に定める方法
41	セレン及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
42	ほう素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
43	ダイオキシン類	日本工業規格K0312に定める方法
44	すず	日本工業規格K0102に定める方法
45	ニッケル	日本工業規格K0102に定める方法
46	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	日本工業規格K0102に定める方法
47	大腸菌数	昭和37年厚生省・建設省令第一号規定する方法
48	燐含有量	日本工業規格K0102に定める方法

別表7

管理型最終処分場(1号～6号) 保有水 5項目

検体数 : 保有水 6検体

回数 : 2回/年

時期 : 7月、1月

	分析項目	測定方法
1	水素イオン濃度	日本工業規格K0102に定める方法
2	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法
3	生物学的酸素要求量(BOD)	日本工業規格K0102に定める方法
4	浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
5	窒素含有量	日本工業規格K0102に定める方法

## 別表8

管理型最終処分場(1号～6号) 保有水 44項目

検体数 : 保有水 6検体

回数 : 2回/年

時期 : 4月、10月

	分析項目	測定方法
1	水素イオン濃度	日本工業規格K0102に定める方法
2	化学的酸素要求量(COD)	日本工業規格K0102に定める方法
3	生物学的酸素要求量(BOD)	日本工業規格K0102に定める方法
4	浮遊物質	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
5	窒素含有量	日本工業規格K0102に定める方法
6	n-ヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
7	n-ヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
8	銅及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
9	亜鉛及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
10	鉄及びその化合物(溶解性)	日本工業規格K0102に定める方法
11	マンガン及びその化合物(溶解性)	日本工業規格K0102に定める方法
12	クロム及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
13	フェノール類	日本工業規格K0102に定める方法
14	ふっ素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
15	カリウム及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
16	鉛及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
17	六価クロム化合物	日本工業規格K0102に定める方法
18	砒素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
19	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
20	アルキル水銀化合物	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
21	シアン化合物	日本工業規格K0102に定める方法
22	有機リン化合物	日本工業規格K0102に定める方法
23	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
24	1,1,1-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
25	トリクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
26	テトラクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
27	ジクロロメタン	日本工業規格K0125に定める方法
28	四塩化化炭素	日本工業規格K0125に定める方法
29	1,2-ジクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
30	1,1-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
31	シス-1,2-ジクロロエチレン	日本工業規格K0125に定める方法
32	1,1,2-トリクロロエタン	日本工業規格K0125に定める方法
33	1,3-ジクロロプロペン	日本工業規格K0125に定める方法
34	1,4-ジオキサン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
35	チウラム	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
36	シマジン	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
37	チオベンカルブ	昭和46年環境庁告示第59号に定める方法
38	ベンゼン	日本工業規格K0125に定める方法
39	セレン及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
40	ほう素及びその化合物	日本工業規格K0102に定める方法
41	ダイオキシン類	日本工業規格K0312に定める方法
42	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	日本工業規格K0102に定める方法
43	大腸菌数	昭和37年厚生省・建設省令第一号規定する方法
44	リン含有量	日本工業規格K0102に定める方法

別表9

敷地境界線上の悪臭測定 11項目

検体数 : 敷地境界 2検体

回数 : 2回/年

時期 : 4月、10月

	分析項目	測定方法
1	アンモニア	特定悪臭物質の測定方法 (昭和47年環境庁告示第九号)に定める方法
2	メチルメルカプタン	
3	硫化水素	
4	硫化メチル	
5	二硫化メチル	
6	トリメチルアミン	
7	アセトアルデヒド	
8	スチレン	
9	ノルマル酪酸	
10	ノルマル吉草酸	
11	イソ吉草酸	

別表10

管理型最終処分場(1号～6号) 発生ガス 5項目

検体数 : 6検体(温度については7検体)

回数 : 2回/年

時期 : 4月、10月

	分析項目	測定方法
1	メタン	間接捕集法(テトラーバッグ)ガスクロマトグラフ法(FID)
2	二酸化炭素	間接捕集法(テトラーバッグ)ガスクロマトグラフ法(FID)
3	温度	熱電対式温度計
4	ガス発生量	石鹼膜流量計または同等以上
5	硫化水素	間接捕集法(テトラーバッグ)ガスクロマトグラフ法(FPD)